

会計検査院「女性職員の採用・登用拡大計画」

1 計画の目的

女性職員の計画的な採用及び登用拡大に資するため、「女性職員の採用・登用拡大計画」を策定し、計画的に取り組を推進していくこととする。

2 計画の期間

計画の期間は、平成23年度から27年度までの5年間とする。

3 現状

(1) 採用

① 採用状況

別紙「1 女性職員の採用状況」のとおり

② 現状分析

ア 全体

本院採用者に占める女性職員の割合は、平成19年度（採用年度。以下同じ。）から21年度までは20%台で推移していたが、22、23両年度においては40%台となっている。

イ I種試験の事務系区分の採用者

本院では、国家公務員採用I種試験の事務系区分の女性採用者を、平成19年度から23年度まで毎年度1名ないし2名採用しており、直近の23年度では国家公務員採用I種試験の事務系区分の採用者に占める女性採用者の割合は40.0%（5名中2名）となっている。

(2) 登用

① 登用状況

別紙「2 女性職員の登用状況」のとおり

② 現状分析

ア 組織区分別

会計検査院事務総局は内部部局のみである。

イ 部局等別

部局等による特別な偏りはない。

ウ 在職状況

室長級（7級）職員のうち女性職員の占める割合は1.2%、課長補佐級（5、6級）職員のうち女性職員の占める割合は4.6%となっている。一方、係長級（3、4級）職員のうち女性職員の占める割合は32.1%、係員級（1、2級）職員のうち女性職員の占める割合は37.6%となっており、女性職員

の採用者数の増加に伴い、女性職員の登用は近年着実に拡大してきている。

4 目標

(1) 採用の拡大

「採用昇任等基本方針」（平成21年3月3日閣議決定。以下「基本方針」という。）等に沿って職員の採用を行う。有能な人材の厳選に努める。

- ① 国家公務員採用試験からの採用者に占める女性採用者の割合
30%程度以上を維持するよう努める
- ② 国家公務員I種試験の事務系区分の採用者に占める女性採用者の割合
30%程度以上を維持するよう努める

(2) 登用の拡大

基本方針等に沿って職員の任用を行う。人事評価の結果も踏まえ、職員の能力及び適性等を考慮するなどした上で以下のような取組を行う。

- ① 課室長級以上（行（一）7級以上）に占める女性職員の割合
23年度の割合以上となるよう努める
- ② 課長補佐級以上（行（一）5級以上）に占める女性職員の割合
5%程度になるよう努める
- ③ 係長級以上（行（一）3級以上）に占める女性職員の割合
18%程度になるよう努める

5 目標達成に向けての具体的取組

(1) 採用の拡大

① 採用活動

- ・ 募集パンフレット等において女性職員の活躍状況等を積極的に取り上げ、毎年度の女性採用実績などの情報を掲載する。
- ・ 女性志望者から大学の先輩についての照会があった場合には、可能な範囲で女性職員を紹介する。
- ・ 面接官の意識啓発にも一層配意する。
- ・ 採用担当者、面接官等に女性職員を積極的に配置する。
- ・ 女子学生向けの業務説明会については継続して毎年度参加あるいは開催する。

② 配置

- ・ 採用時の配置については引き続き、男女で偏りが無いよう努める。

(2) 登用の拡大

① 研修

- ・ 男女の区別なく業務研修や能力向上のための国内外の留学等の研修機会を付与するなど、引き続き研修機会の充実に努める。
- ・ 職域の拡大や登用に資する研修への積極的な参加を推進する。

② 配置

- ・ 職域の拡大や登用に結びつく幅広い職務経験、他府省等への出向などの機会を付与する。
- ・ 従来、女性職員の配置実績のないポストへの配置にも留意する。

③ メンター

- ・ 女性職員に対し、キャリア形成等についての必要な助言や指導を行うメンター制度について、制度の周知やより一層の活用を図る。

6 勤務環境の整備等

- ・ 業務の必要性に応じて育児休業取得職員の代替要員を手当てするとともに、両立支援のための各種制度の周知やこれらを利用しやすい環境の整備にも努める。
- ・ 育児短時間勤務、育児時間又は育児のための早出遅出勤務等の活用について、制度を周知するとともに積極的な取得にも配慮する。
- ・ 定時退庁日には、定時退庁を励行するため、メール・放送等による呼びかけや課内消灯等を実施する。
- ・ 育児にかかる負担にも配慮した人事配置に努める。
- ・ セクシュアル・ハラスメント相談員に女性職員を配置するとともに、苦情相談に対応するための研修を実施する。

7 計画の策定及び推進体制

① 担当者

- ・ 人事課長を「女性職員の採用・登用拡大担当者」とし、計画の実行に際しては、関係各課と協力しつつ積極的な取組を推進する。

② 院内推進体制

- ・ 年1回、計画の内容及び進捗状況に関する点検・評価を行うものとする。

1 女性職員の採用状況

表1 国家公務員採用試験からの採用実績と採用者に占める女性の割合

採用年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
女性の割合	22.6%	27.8%	25.0%	42.1%	41.7%

表2 国家公務員採用I種試験の事務系の区分試験の採用実績と採用者に占める女性の割合

採用年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
女性の割合	33.3%	40.0%	20.0%	25.0%	40.0%

2 女性職員の登用状況

表3 会計検査院の女性職員の在職割合(段階別)(23年1月1日現在)

段階	行(一) 2級以下	本省係長級 以上 [行(一)3級、 4級以上]	本省課長補 佐級以上 [行(一)5級、 6級以上]	本省課室長 相当職以上 [行(一)7級 以上]	総数
女性職員の割合	37.6%	14.8%	3.3%	0.5%	19.5%

表4 会計検査院の女性職員の在職割合(年別段階別)(各年1月1日現在)

年		19年	20年	21年	22年	23年
段階	本省係長級以上	12.3%	13.4%	14.6%	14.4%	14.8%
	本省課長補佐級以上	2.3%	2.5%	2.4%	2.8%	3.3%
	本省課室長相当職以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%